

第 107 号

 広報

昭和54年 7月18日

編集と発行

発行 嘉手納町役場

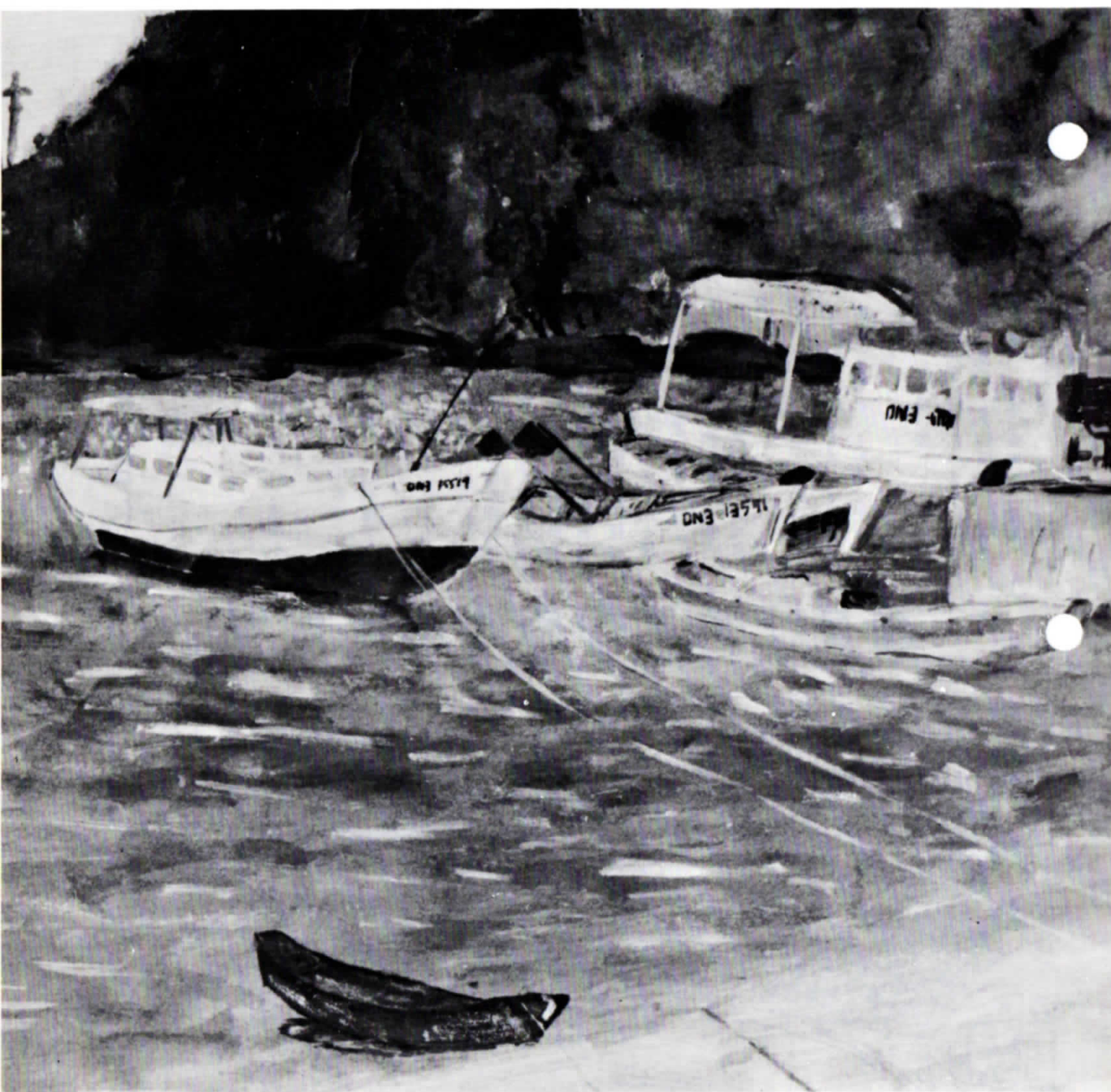
編集 企画経済課広報係

嘉手納町字嘉手納81番地
〒904-02

☎ (098976) 2001・2628

かでな

6月の人口 世帯数3,513 人口14,439 男7,151 女7,288



題名：舟 つ き 場

小渡 司君(嘉手納中学校2年生)の作品

屋良土地区画整理事業スタート

総事業費 13 億円

昭和六十年完成をめざし 事業認可申請

屋良地区の土地区画整理事業は、昭和五十二年度における現況測量調査に着手以来、毎年度多額の国庫補助を受け事業を推進しているところであります。

昭和五十四年度現在における事業の経過と、今後の事業計画について簡単にご説明申し上げ町民各位の一層のご協力と、ご理解をお願いするものであります。

屋良土地区画整理事業は、本町のおかれた特殊形態な位置に起因する、狭少で、雑然とした劣悪な生活環境を整備し、良好な住宅地の造成と限りある土地の高率的利用を図ることを目的に、昭和五十年度に基本的構想を策定したものであります。

本事業のいま一面の目的は、将来における本町の市街地再開発事業のモデル地区として位置づけると共に、快適な生活環境のあるべき姿を追及すべく計画し推進しているものであります。

事業計画を年度別にご説明申し上げます。

○昭和五十二年：基本計画に基づく住民説明会の開催等、（法的手続を完了）

○昭和五十三年八月二十二日：都市計画事業の決定

○昭和五十四年：事業計画及び実施計画に基づく事業認可の申請と図上における換地計画、街区確定の事業予定

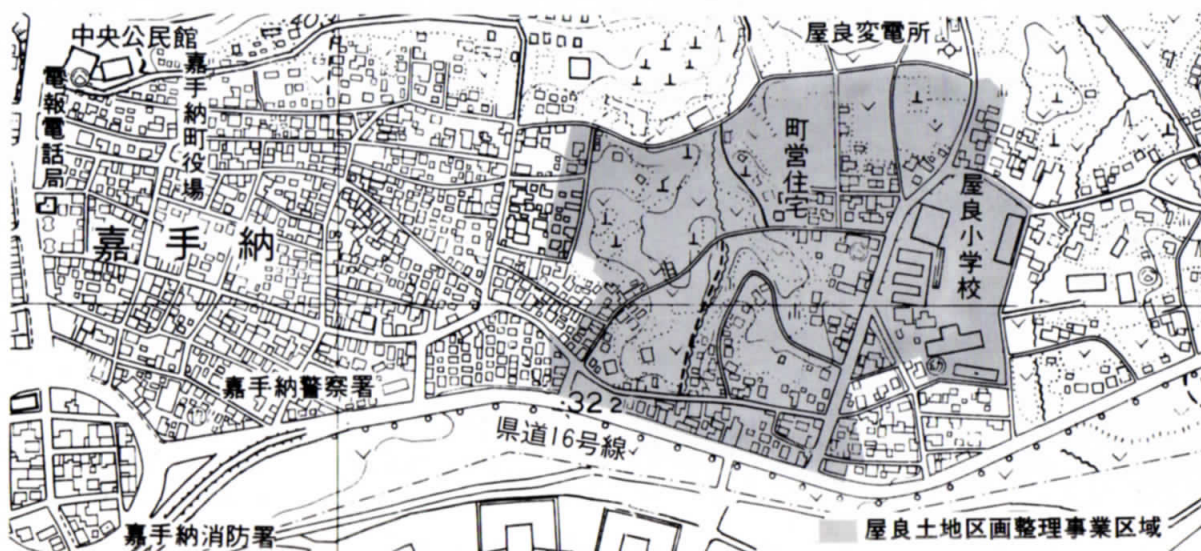
○昭和五十五年：仮換地の指定並びに一部住宅の移転を伴う造成工事の着手計画

○昭和六十年：換地処分に伴う清算、登記業務等により事業完了

以上の年次計画により、約十三億円の事業費をもって強力に事業の促進を図る計画になっております。

尚、町役場一階ロビーに完成模型を展示してあります。事業計画についての詳細等につきましては、町役場都市計画課までお問合せ下さい。

屋良土地区画整理事業区域



教育長就任のあいさつ

嘉手納町教育長

奥 島 憲 市



が、全力を挙げその職責遂行に邁進する所存であります。

さて、今日の教育行政に課されている課題はなんといっても児童、生徒の学力低下や青少年の非行化問題ではないでしょうか。特に、青少年の非行化は、年々増加の傾向や低年齢化しつつあり、その犯罪の内容も大人の犯罪に劣らない程凶悪化し大きな社会問題となっております。

このような青少年の犯罪多発は、青少年を取りまく社会環境をはじめ私たち大人にも責任があることは否めません。

前任の教育長勝連朝蒲氏の助役就任に伴い、後任教育長に不肖私が去る六月一日付をもって任命を受けかつ、選任されました。これまで過去二十六年有余にわたって、一般行政を担当してまいりましたが、教育行政にたずさわることは今回が初めてであります。

教育長の職責の重要性を考えた場合、浅学非才な私ごときにその大任が務まるかどうか些か不安を抱くものでありますが、先輩各位のご指導、ご鞭撻を仰ぎながら、本町教育の発展、向上のために微力ではございます

重要性を再認識する段階に到来しているものと思います。

私は、今後の教育行政を推進するにあたっては、教育基本法を遵守し、その目的達成を図るため必要な諸条件の整備充実に努めるとともに町民皆様方のご協力を頂き、本町教育の発展、向上に努力していく所存でありますので、今後ともよろしくご指導、ご鞭撻下さいませようお願い申し上げます。

おしらせ

町役場人事異動

昭和五十四年度

町役場では六月一日づけで、課長職五名を含む三十三名の職員的人事異動を行いました。今度の異動は吉浜朝永町長就任後初の人事異動となっております。尚、異動された職員は次の通りです。

配属課	職名	氏名	旧課
総務課	課長	池原正夫	企画経済課
企画経済課	課長	高嶺政助	住民生計課
住民課	課長	山口栄三郎	保健衛生課
保健衛生課	課長	山入立正	給食センター
給食センター	所長	真壁友宜	固定資産評価委員
総務課	主事補	水島哲次	企画経済課
企画経済課	主事補	儀間哲子	屋良小学校
税務課	主事補	仲村隆子	屋良小学校
住民課	主事補	花間真隆	屋良小学校
企画経済課	主事補	儀間真孝	屋良小学校
税務課	主事補	徳里政一郎	屋良小学校
住民課	主事補	新垣博	企画経済課
厚生課	主事補	金城朝正	企画経済課
保健衛生課	主事補	奥間幸子	保健衛生課
建設課	主事補	玉寄美恵子	保健衛生課
都市計画課	主事補	松田佐信	保健衛生課
水道課	主事補	平安堂栄光	保健衛生課
保健衛生課	主事補	松連孝子	保健衛生課
建設課	主事補	勝和栄一	屋良小学校
都市計画課	主事補	津波真栄	屋良小学校
水道課	主事補	照屋高行	屋良小学校
消防本部	司令補	宮本幸雄	消防本部
消防本部	司令補	渡嘉敷通晃	消防本部
消防本部	司令補	小良渡邦成	消防本部
消防本部	司令補	高良守安	消防本部
消防本部	司令補	西守正	消防本部
消防本部	司令補	太田守一	消防本部
消防本部	司令補	照屋秋子	消防本部
消防本部	司令補	徳里政輝	消防本部
消防本部	司令補	上地文子	消防本部
消防本部	司令補	伊波文子	消防本部

農薬による危害を

防ぎましょう!!

農薬は、農業生産の安定に大きく寄与している反面、使用量の増大に伴ない、人身事故、自然汚染、農作物に対する残留等農薬による被害が問題となつています。

農薬を使用する場合は、次の事項に注意し、正しい農薬使用に心がけて下さい。

《農薬取扱上の注意》

農薬を使用するときは、あらかじめ役場、農協の職員にご相談の上使用して下さい。

(1)販売：知事の登録をうけた毒物劇物販売業者以外の者が、販売や、あつ旋をすることは固く禁止されております。

(2)購入：販売業者が備えている譲受書に品名、住所、氏名等を記入し押印をし購入します。

(3)保管：使用前のものや、使用残りのものは、専用の農薬保管箱に入れ、必ず「カギ」をかけましょう。

(4)容器：飲食物の容器、たとえば牛乳ビン、あきかん、メリケン袋等は絶対に使用しない

ようにしましょう。

(5)服装：長袖上衣、マスク等をし、皮膚の出ている部分を少なくしましょう。

(6)散布：朝夕の涼しいときに散布し、常に身体を風上におきホースの筒先を持つている人は絶えず交替しましょう。

家畜は遠ざけ、通行人や付近の住家に注意しましょう。また、作業中の喫煙等はさけ、休憩のとき口をゆすぎ、作業後の飲酒は慎みましょう。

《応急処置》

●皮膚についた時：ただちに石ケン水でよく洗い、オリーブ油や、抗スタミン軟こうをぬる。

●目にはいった時：ただちに流水で五分間以上洗うか、一％食塩水で五分間以上洗眼する。

●飲んだ時：水、食塩水を飲ませ、指を突込み、吐いた水がきれいになるまで吐き出させる。(ただし、意識不明の患者には無理して飲ませない)

明るい選挙ポスターを募集

小・中・高生のみなさん

《趣旨》

きれいな政治が行われるには、明るい選挙が行われなければなりません。そこで、心身ともに清く正しい全国の児童、生徒の皆さんに明るい選挙をおしすすめるうえに役立つポスターをかいていただきます。

《応募規定》

(1)内容：明るい選挙をおしすすめることを表すもの。

(2)応募資格：小学校児童・中学校・高等学校の生徒（一人一点自作のもの）

(3)締切日：昭和五十四年九月十日（月曜日）まで

(4)提出先：嘉手納町選挙管理委員会（町役場住民課内）

(5)色と大きさ：色彩は自由、大きさは四五×三〇cmから四五×四〇cm以内

(6)応募上の注意：●作品のうら右下

に県名、学校名、学年、氏名、性別を必ず記入する。

●応募作品は返しません。

●入賞作品の著作権は主催者側に属し、作品は自由に利用させていただきます。

《審査》

(1)第一次審査：町選挙管理委員会において小・中・高別に各三点えらびます。

(2)第二次審査：県選挙管理委員会において小・中・高別に各

五点第三次審査に提出します。

(3)第三次審査：中央審査《賞》

(1)小・中・高各六点到文部、自治大臣賞及びその他副賞。

(2)第二次審査入選者全員に記念品を贈ります。

《発表》

昭和五十四年十月下旬
主催：都道府県選挙管理委員会
市区町村選挙管理委員会
共催：文部省・自治省・その他

小規模企業対策資金 融資（貸付）のご案内

この融資制度は、中小企業者の中でも、より零細な小規模企業者の経営の安定と振興を図ることを目的とした制度です。

《融資条件》

●融資限度額……一企業当たり三〇〇万円以内（無担保無保証は二五〇万円以内とする）

●融資利率……年利六・〇％

●融資期間……三年以内（据置六カ月以内）

●償還方法……割賦返済

※詳細については町役場 企画経済課へ

《融資実施期間》

昭和五十四年六月十五日から

国民年金だより

34

無年金者に特例納付

一時の思い違いや、経済上の都合などで、国民年金に当然加入するはずなのに、今まで加入しなかった人に、最後まで加入のチャンスが与えられています。

この人びとは、去年の七月一日から、来年の六月三十日まで二年間に加入の手続きを済まし、滞納していた保険料を納めることができます。

滞納保険料額は、一カ月につき四、〇〇〇円の割で納めてください。それでも、資格期間を満たせない人は、引き続き保険料を納めていくと、老齢年金の受給資格が認められます。

この申出のできる人は、明治十四年四月二日以降の生まれで国民年金へ当然加入するはずの人です。任意加入の人には適用されません。

くわしく知りたい人は、今すぐ嘉手納町役場年金係にご相談ください。

年金額に物価スライド

国民年金の老齢、障害、母子

標準母子、遺児、寡婦などの年金額は、七月分からいっせいに改定されます。

これは、昭和五十三年度の物価上昇による年金の日減りを補うもので、いずれも、今の年金額に比べて約四〇％程度の増額がみられます。

この増額年金を受け取れるのは、六月、七月、八月の各月分が支払われる九月の支払期月からです。

7月31日まで 所得税第1期分納期

七月は所得税一期分の納期となっております。その額は前年分の所得税額（予定納税基準額）の三分の一の額で、六月中旬に税務所から通知されています。

「税」について詳しく知りたい方は税務署へおたずね下さい。

コザ局八一〇三



▲熱心に漏水防止の講習を受ける「お母さん」

漏水は資源とお金のむだづかい

水道課

昭和五十四年六月一日から七日まで厚生省都道府県及び市町村主催による第二十一回水道週間が全国に広がっています。これからは、漏水防止に、より一層の協力をお願い致します。

漏水は資源とお金のむだづかい。水をスローガンに掲げ、各区の主婦を対象に漏水防止の講習会を開催致しました。

特に今回は、受講者全員にじや口の修理に便利な工具セットを無料で配り、主婦の間で大変喜ばれております。これから夏場を迎えますので今後とも、限りある水の有効利用や、むだのない水道水の使用を、町民一人一人が認識を新たにしたいと協力をお願い致します。



大会旗掲揚台を贈呈 町商工会青年部

嘉手納町商工会青年部（部長 宮里辰秀氏）が設立一周年記念事業として建設中でありました町立総合運動場の大会旗掲揚台がこの程完成し去る六月三日町商工会野球大会の開会式において町へ贈呈されました。

この掲揚台は六月三日の贈呈に向けて去る五月八日より着工し、わずか二十六日間の短期間に完成させたものであります。

この間、青年部の皆さんが早朝の六時より八時まで、午後は七時より午前〇時までの連日連夜にわたり延べ人員三八〇名を動員し、超突貫工事により、見事に築きあげたものであります。

今後、町民の各種スポーツ大会に大いに利用されることが期待されています。

青年部の皆さん、大変ありがとうございました。

シリーズ

今月の健康 ⑩

保健衛生課

虫歯予防も育児です

去る六月四日から六月十日ま

で、歯の衛生週間が実施されました。この機会にお子さんの歯の健康チェックをしてみませんか。

現在、虫歯になっている幼児は、三才児で九十七%にも達しています。うっかりしているとあなたのお子さんも虫歯に悩ま

されるでしょう、乳歯の虫歯はお母さんの責任です。お母さん次の事に気をつけましょう。

○ 子供の虫歯は、甘味公害の結果です。まず幼児期から甘党にしないような育児を行いましょう。

○ お子さんは、できるだけ母乳で育てましょう。

○ 母乳を与えられないお母さんは、甘味の少ない人工栄養にしましょう。

○ 離乳食は、できるだけ甘い味を抑えた食事にししましょう。

○ 甘い物の取りすぎは、子供

の食欲をおとします。

○ おしりは汚しておく、「かぶれ」ます。歯を汚しておく

と「虫歯」になります。食べたら歯をきれいにする習慣を幼児期よりつけましょう。

○ 一才頃より、おもちゃとして歯ブラシを与えなませま

※ 三才以下の幼児の虫歯治療は大変困難です。子供を甘党にしないことや、歯の正しいみがき方を習慣づけさせ、虫歯のない健康な子に育てま

虫歯にしてみました

お母さんへ

残念ながら、お子さんを虫歯にしてみましたお母さん、すくなおす事を考えないで下さい。

普通三才頃までの子供は、治療をいやがり思うようにはかど

りません。このような場合は、虫歯の進行を停止させる事を工夫しなければなりません。

これは、まだ虫歯になっていない他の乳歯のためにも、又、やがて生えてくる永久歯のためにも必要なことなのです。そのために、食べた歯をみがく

という習慣を早くから身につけさせる必要があります。

一度できてしまった虫歯でも歯みがきや、食べ物に気をつければ、虫歯の進行は止まります。

リ	ニ	キ	米	白	ケ	ビス	チョコ	アイス	キャン	ビー
ン	ン	ユ	飯	バ	ー	ケ	コレ	クリ	ラ	ナツ
ゴ	ジ	ウ	ン	ン	キ	ッ	ー	ーム	メル	バター
4	4	25	138	164	185	220	246	255	394	541

数値の高いもの程歯をとくす力がある

えいせい カレンダー



1979. 7, 8 月

月日	行 事	時 間	場 所
7 月			
23日(月)	ツベルクリン反応検査	13:00~15:00	中央公民館
25日(水)	ツ反判定、BCG予防接種		"
27日(金)	1才6カ月児健診	13:00~15:00	"
28日(土)	乳児一般健診	13:00~15:00	"
30日(月)	老人健診	13:00~15:00	"
31日(火)	母性相談	13:30~15:00	"
8 月			
1日(水)	母子保健推進員定例会	14:00~16:00	中央公民館
6日(月)	安産学級	13:30~16:30	"
13日(月)	"	"	"
14日(火)	南区集団検診趣旨説明会	14:00~16:00	南区公民館
17日(金)	3才6カ月児健診	13:30~15:00	中央公民館
"	老人健診	9:30~	"
20日(月)	安産学級	1:30~16:30	中央公民館
22日(水)	南区集団検診	9:30~16:00	南区公民館
27日(月)	安産学級	1:30~16:30	中央公民館
31日(金)	南区集団検診(モレた方々)	9:30~16:00	南区公民館

附 ありがとう
寄 ございました

☑ 四月九日、字嘉手納九番地

松堂忠明氏より、故松堂ウシさんの香典返しとして町社会福祉協議会へ五万円のご寄附がございました。

☑ 四月二十七日、字嘉手納一

二八番地新川由紀子さんより町社会福祉協議会へ、拾得金一、八千円のご寄附がございました。

☑ 六月十九日、字水釜四八一

番地宮城調松(四十四才)の長男、嘉手納小学校二年、宮城調仁くん(八才)より、交通遺児関係の子供達のためにつかって下さいということでした。

☑ 六月五日、字嘉手納一一〇

番地澤崎千代さんより、故澤崎カナさんの香典返しとして町育英会へ、五万円のご寄附がございました。